

令和3年12月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内外で爆発的に感染が拡大しておりました新型コロナウイルス感染症につきましては、流行の第5波が収束し、本市におきましても、9月24日以降、新たな感染者は確認されていないところであります。

これまでの感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただいております、医療従事者や事業者、市民の皆様に対し、改めて心から感謝を申し上げます。

今後におきましても、流行の第6波の到来に備え、引き続き高い緊張感をもって、小林市の基本的対応方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

本市における新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、西諸医師会をはじめ各医療機関のご協力のもと、12歳以上の接種対象者のうち、9割近くの方が2回目のワクチン接種を完了しているところであります。

なお、本市では、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施

するため、今期定例会において関係議案を上程させていただいているところですが、今後とも、ワクチン接種を希望する市民の皆様が、安心して円滑に接種していただけるよう、県、西諸医師会その他関係機関との連携を密に図りながら、引き続き、万全の体制で取り組みを進めてまいります。

次に、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応についてであります。

今年度の重点事業の1つとして、新しい生活様式の下で、市と協働して特色ある事業を行う市民活動団体等の取り組みを支援する「こばやしの人とまちが輝く！元気と笑顔創出事業」を実施しているところであります。

現在、延べ28団体の事業を採択し、

主催者の皆様の努力と工夫により、ウォーキング大会やコンサートが開催されるなど、順調に事業が進んでいるところであります。

本事業により、コロナ禍で落ち込んだまちのにぎわいを取り戻し、市民の皆様に元気と笑顔が創出されることを期待しております。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

去る9月1日から10月31日にかけて、宮崎観光ホテルと本市が連携して開催した「こぼやしフェア」につきましても、同ホテルのレストランにおいて、本市の農畜産物を使った料理を提供するとともに、本市の特産品のコーナーを設置し、多くのお客様にご来場いただいたところであります。

また、明日11月27日には、宮崎観光ホテルのイベントスペースにおいて、「ゴン攻めこぼやしマルシェ in 宮観」を開催し、本市の農畜産物を使ったテイクアウトグルメの販売や観光PR等を行うこととしており、本市の魅力を紹介することで、本市のファン獲得にもつなげていきたいと考えているところであります。

なお、今年度のふるさと納税制度による寄附金につきましては、マーケティングの強化や返礼品の充実に、より一層注力したことに伴い、現時点において、昨年度の寄附金の額を上回る申込みをいただいているところであります。

これから年末にかけて、申込みの最盛期を

迎えることから、引き続き、寄附金の更なる増加に向けて、取り組みを強化してまいります。

次に、商工観光の振興についてであります。

10月から開始いたしました、宿泊者クーポン券発行事業につきましては、多くの宿泊者に利用いただいております、市内における消費の喚起及び経済の循環に、大きな効果をもたらしているものと考えております。

また、須木地区におきましては、9月から10月にかけて、宮崎市と都城市のショッピングモールにおいて「須木栗フェア」を開催し、須木栗のほか、須木米を使った新商品の販売を行うなど、「すきブランド」商品のPRを行ったところであり、多くのお客様に

ご来場いただいたところであります。

さらに、野尻地区におきましては、野尻町商工会による商業祭が行われ、去る10月23日に2年ぶりに開催した屋外イベントには、600人を超える多くの方々にご来場いただき、同地区における消費の喚起に寄与していただいたものと考えているところでもあります。

県独自の緊急事態宣言も解除され、市内の事業所等にも少しずつ活気が戻りつつありますが、依然として厳しい状況にあることから、今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮しながら、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、家畜防疫対策についてであります。

昨年度、本市を含む県内外で発生が確認された高病原性鳥インフルエンザにつきましましては、今月に入り、県外の農場で新たな感染事例が確認されるとともに、県内においても、宮崎市内で採取された野鳥のふんからウイルスが確認されるなど、予断を許さない状況が続いているところであります。

本市では、新たな発生に備え、去る10月14日に、県及び関係機関との連携のもと、防疫演習を実施したことに加え、これから年末に向けて、最大級の警戒感をもって対策に取り組む必要があることから、市内の養鶏農家に対し、消毒資材の配付を行うとともに、農場における飼養衛生管理基準を遵守していただくための情報提供及び注意喚起を

行ったところであります。

次に、スポーツの振興についてであります。

去る10月1日から18日にかけて行われました九州地区高等学校野球大会宮崎県予選におきましては、小林秀峰高等学校が西諸地域の県立高校としては初めての優勝を果たしました。

また、去る9月11日から10月30日にかけて行われました全国高等学校バスケットボール選手権大会宮崎県予選会におきましては、小林高等学校男女バスケットボール部が4年ぶりにアベック優勝を果たすとともに、去る11月5日に行われました全国高等学校駅伝競走大会宮崎県予選会におきましては、小林高等学校女子駅伝部が3連覇を果たした

ところであります。

市内の高校生が活躍することは、まちに活気が創出されることから、今後も各校の躍進を期待しているところであります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第11号専決処分した事件の報告につきましては、市道1010号亀尾原7号線の管理上の瑕疵により一般車両が損傷した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

議案第75号令和3年度小林市一般会計補正予算第12号につきましては、歳入歳出

それぞれ5,749万6,000円を増額し、
予算規模は283億4,091万2,000
円となります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金を
追加計上するものであります。

次に、歳出につきましては、新型コロナ
ウイルスワクチンに係る3回目接種に要する
費用等を計上するものであります。

議案第76号令和3年度小林市一般会計
補正予算第13号につきましては、歳入歳出
それぞれ5億636万1,000円を増額し、
予算規模は288億4,727万3,000
円となります。

まず、歳入につきましては、寄附金、

繰越金等を追加計上するものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、ふるさと納税制度による寄附金の増加に伴う寄附者への返礼及び制度運営に必要な費用の増額等を計上するものであります。

民生費につきましては、児童手当の制度改正に伴うシステムの改修に要する費用等を計上するものであります。

衛生費につきましては、霧島美化センター事務組合清算配分金等を原資とした基金積立金等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、県営土地改良事業負担金の増額等を計上するものであります。

商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付を利用した中小企業者に対する利子補給を行うための費用を計上するものであります。

土木費につきましては、要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に対する補助金の増額を計上するものであります。

教育費につきましては、小林高等学校及び小林秀峰高等学校の部活動の全国高等学校総合体育大会出場に伴う負担金等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、本年8月の豪雨によりがけ崩れが発生した箇所において、再度の災害を防止するための費用を計上するものであります。

なお、都市計画道路整備事業費ほか1事業につきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんので、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第77号令和3年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、療養給付費負担金の増額等を計上し、歳入歳出それぞれ3億1,677万4,000円を増額するものであります。

議案第78号令和3年度小林市介護保険

事業特別会計補正予算第2号につきましては、成年後見人制度の利用者増に伴う成年後見人制度利用支援扶助の増額等を計上し、歳入歳出それぞれ228万円を増額するものであります。

議案第79号令和3年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきましては、令和2年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を計上し、歳入歳出それぞれ184万5,000円を増額するものであります。

議案第80号令和3年度小林市水道事業会計補正予算第1号につきましては、収益的支出において路面復旧工事費500万円を、資本的支出において工事請負費2,000万円をそれぞれ増額するものであります。

議案第 8 1 号 小林市 旧霧島美化センター事務組合施設管理運営基金条例の制定につきましては、旧霧島美化センター事務組合施設の管理運営に要する費用に充てることを目的として、同組合の清算配分金等を原資とした基金を設置するため、条例を制定するものであります。

議案第 8 2 号 小林市 個人情報保護条例の一部改正及び議案第 8 3 号 小林市 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が制定されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 4 号小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正につきましては、大塚原運動広場の使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 5 号小林市道路占用料条例の一部改正につきましては、県の道路占用料徴収条例に規定されている道路占用料の一部が改正されたことに伴い、これに準じて本市の道路占用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 6 号から議案第 9 0 号まで、以上 5 件の指定管理者の指定につきましては、公の施設の管理を行う指定管理者の選定を行いましたので、その指定について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第 91 号から議案第 109 号まで、
以上 19 件の農業委員会の委員の任命に
つきましては、

瀬戸山 博好氏、 上仮屋 博氏、
田原 尚紀氏、 小畠 利春氏、
谷之木 信弘氏、 大部 実男氏、
倉菌 嘉枝子氏、 大山 竹子氏、
下沖 秀人氏、 種子田 勝氏、
高田 春男氏、 河野 雄二氏、
春口 隼人氏、 棚橋 道夫氏、
石川 文男氏、 吉村 昭生氏、
長瀬 茂弘氏、 松田 まり子氏、
及び 東原 安雄氏

を農業委員会の委員に任命することについて、
それぞれ議会の同意を求めるものであります。

なお、議案第75号につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、早急に準備を進める必要があることから、本日一審議での議決につきましてお願いを申し上げます。

また、先の議会運営委員会でご説明をさせていただきましたが、子育て世帯に対する子供1人当たり5万円の給付金につきましては、内容が調い次第、速やかに関係議案を追加提案させていただくこととしております。

さらに、その他新型コロナウイルス感染症対策及び高病原性鳥インフルエンザ対策に関し、今後、新たな予算措置等が必要となった場合につきましては、引き続き本市の

状況を十分に見極めながら、速やかに関係議案を追加提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。